



## 〇〇電機などの家電量販店をかたり



## キャッシュカードをだまし取る詐欺に注意!

### 事案の概要

- ① 犯人は家電量販店の店員を名乗り、「あなた名義のカードを使って買い物をした人がいる。(又は、その人を捕まえている。) クレジットカードを持っていますか。」と電話をします。
- ② さらに、「あなたの口座が悪用されている可能性があるので、金融機関から後で、電話があります。」などと、不安をあおります。
- ③ 次に、金融機関の職員を名乗り、「不正利用された口座のカードは、廃棄しないと悪用されます。新しいキャッシュカードを作りますので回収に伺います。」と電話があります。
- ④ 金融機関の職員を名づける者が、被害者宅を訪れ、巧みに暗証番号を聞き出したうえで、被害者からキャッシュカードをだまし取り、すぐに現金を引き出してしまいます。

- 犯人は、実在の家電量販店や金融機関の職員などをかたって信用させます。
- 自宅を訪ねて、封筒にキャッシュカードを入れさせ、隙を見て別の封筒とすり替える手口が急増しています。

### 犯人にだまされないためのポイント

- ・ 警察官や金融機関等が、キャッシュカードを預かることや、暗証番号を聞くことは絶対にありません。 ～「暗証番号を教えない」～
- ・ 不審な電話と思えば一旦電話を切り、**110番通報**してください。

